

5

月の 市民相談

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合せ先 予 予約方法

年金相談 時①12日(火)②19日(火)③21日(木)④26日(火)午前10時～正午、午後1時～3時※午前8時30分受付開始場①市役所41会議室②吉良支所第1会議室③市役所22B会議室④市役所多目的室CDE内厚生・国民年金の相談※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合あり問保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

行政評価苦情申立 時11日(月)・18日(月)午後1時30分～3時場市役所11相談室内市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制予問行政評価委員会事務局 (☎65・2155)

消費生活相談 時毎週月・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時※受け付けは午後3時まで場市役所11相談室※11日(月)・18日(月)の午後は市役所13相談室内悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題※予約制(1人1時間程度)予電話相談可。多重債務者は面談のみ問商工観光課商工担当 (☎65・2168)

労働相談 時19日(火)午後1時～4時場市役所11相談室内労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制予前日の正午までに電話問商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談 時毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時場市役所商工観光課内新規創業に関する相談問商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談 時7日(木)午後6時～8時場市役所収納課内市税の納税に関する夜間の相談。納税も可問収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談 時24日(日)午前8時30分～正午場行政情報コーナー内市税の納税に関する相談。納税も可問収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談 時①9日(出)②12日(火)③14日(木)④21日(木)⑤26日(火)⑥28日(木)午後1時30分～4時場①寺津ふれあいセンター②⑤市役所11相談室③一色支所第1会議室④幡豆支所第2会議室⑥吉良町公民館会議室2内法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人予4月16日(木)から直接または電話問市民課相談担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談 時8日(金)午後1時30分～4時場市役所11相談室内紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで予4月16日(木)から直接または電話問市民課相談担当 (☎65・2198)

登記相談 時13日(火)午後1時～4時場市役所11相談室内土地などの売買や相続など問市民課相談担当 (☎65・2198)

行政相談 時①8日(金)②15日(金)午前10時～正午場①市役所11相談室②幡豆支所第2会議室内国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望問市民課相談担当 (☎65・2198)

人権相談 時①1日(金)②8日(金)③15日(金)④16日(土)午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで場①吉良町公民館会議室2②一色支所第1会議室③幡豆いきいきセンター④総合福祉センター内いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席問市民課相談担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談 時毎週月～金曜日午前9時～午後4時場①中央ふれあいセンター②一色健康センター内小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可問児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

育児・虐待相談 時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課内就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可問家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談 時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場子育て支援センター(ハツ面保育園内)内就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど問子育て支援センター (☎57・2602)

DV相談 時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課内配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可問家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談 時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで場市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室内児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可問家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324) ※土曜日は総合福祉センター (☎56・5900)

母子・父子家庭相談 時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課内母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談問家庭児童支援課母子父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談 時14日(木)午前10時～午後3時場総合福祉センター相談室内療育手帳に関する相談※予約制予問西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779)

内職相談 時毎週金曜日午前10時～午後3時場総合福祉センター相談室内内職の紹介と事業所の登録問福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談 時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)内障害者に対する虐待などの相談※電話相談可問障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの相談 時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※土曜日は正午まで場地域活動支援センターめだか工房内精神障害者と家族の困りごと問地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

知的障害者相談 時毎月第2水曜日午前9時～正午場総合福祉センター相談室内知的障害者と家族の困りごと問福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

身体障害者相談 時毎月第1・第4月曜日午前9時～正午場総合福祉センター相談室内身体障害者と家族の困りごと問福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談 時毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時～3時場総合福祉センター相談室内結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要問市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900)

外国人相談 時1日(金)・15日(金)午後1時～4時場市役所11相談室内スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談問地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178) ▶Dias 1º e 15 de maio/13h às 16h/11Soudan-shitsu/Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■バスケットしようよ！ 小・中学生選手募集

ミニバスケットボールチームとジュニアバスケットボールチームの選手を募集します。練習体験もできますので、気軽にお問い合わせください。小学生～中学生 西尾市バスケットボール協会 鈴木 (☎35・1177/✉nishiooba@yahoo.co.jp)

■楽しく中国語で話しましょう

4月22日(水)午前11時～11時50分 城南文化センター(花ノ木町) 定20人 申 4月21日(火)までに、電話またはEメールで田紅玲中文学院 小田 (☎090・6576・9507/✉denkoureyi@yahoo.co.jp/ 寄住町) へ。

■2015アフリカへ毛布をおくる運動

アフリカへ送る毛布を募集します。新品や洗濯済みのシングル毛布をお持ちください。また、海外輸送費の募金も行います。5月17日(日)午前10時～午後2時 場おしろタウン・シャオ、ドミー色店、ドミー吉良店、Aコープ幡豆店 ンアフリカへ毛布をおくる運動推進委員会 牧 (☎090・8133・2505/吉良町)

■第2回築瀬舟倉個展併催紫陽会会員展

5月30日(土)・31日(日)午前10時～午後5時 ※31日は午後4時まで 場文化会館3階 内書道展 築瀬 (☎54・2377/今川町)

■親子ワイワイクラブ おともだち募集

就園前のお子さんとその保護者 時水曜日または木曜日午前10時～11時30分 場鶴城ふれあいセンター 内みんなとふれあいながら、楽しく遊びます。¥月3回2,000円 申 早川 (☎54・3858/天神町)、石川 (☎56・4432/鎌谷町)

■古典のつどい

5月24日(日)正午開場、午後0時30分開演 場文化会館小ホール 内古典芸能を身近で気軽にお楽しみいただけます。¥1,500円 申 古典のつどい事務局 (☎56・5757/西尾文化協会内)

■第4回スマイルフェスティバルinあいち

5月2日(土)午前10時～午後3時 場西尾勤労会館 内被災に関する講演会やパルーンアート、プレス作り、音あそびなど 内虹色スマイルプロジェクト 虹色 (☎090・1626・0184/碧南市上町)

■経験で子どもは育つ「うさっ子クラブ」体験説明会

年中児相当以上のお子さんとその保護者 時4月25日(土)午後2時～4時 場総合福祉センター 内うさっ子クラブのお試し体験と説明会 定30人 申 4月23日(木)までに、電話またはファクスで河上 (☎&FAX54・4128/桜町) へ。他空きがあれば当日参加可

■お寺ヨガ&ヨガサークル

4月30日(木)、5月7日(木)・13日(水)・15日(金)・27日(水)…唯法寺(順海町)、4月23日(木)・28日(火)、5月10日(日)・21日(木)…矢田ふれあいセンター ※1回ずつの受講可 内気持ちよく体を動かし、リフレッシュします。定各回15人 ¥1回1,200円(プチお菓子付き) 申 Eメールで生田 (✉naturel.peach1123@gmail.com/今川町) へ。

■西尾初！ ママフェス「mama+」

女性。子連れ可 時5月12日(火)午前10時～午後3時(出入り自由) 場Class Maison(富山町) 内おしゃれな一軒家で自分のための時間を過ごしましょう。 申 鈴木 (☎090・4156・3085/馬場町)

■春！ ゴスペル無料体験会

4月23日(木)午後7時10分…吉良町公民館、4月24日(金)午前10時10分…アクティにしお、4月24日(金)午後7時10分…中央ふれあいセンター 内ゴスペルをリズムに合わせて歌います。定10人 申 電話でワンボイス事務局 林 (☎090・8132・0120/熊味町) へ。

■西尾合唱団第72回定期公演

5月31日(日)午後1時30分開演 場文化会館大ホール 内「バッハ作曲「口短調ミサ」を全曲演奏します。¥2,000円 申 西尾合唱団 三浦 (☎56・5177/花ノ木町)

■大人の英会話&韓国語市民講座

5月20日～7月22日の毎週水曜日全10回 ▶英語…午後6時～7時15分 ▶韓国語…午後7時30分～8時45分 場文化会館 内文字の読み書きと簡単な基礎会話を学びます。定各15人 ¥8,000円 ※別途テキスト代2,000円 申 4月20日(月)から、電話で国際文化交流協会 (☎090・6489・2803) へ。 申 前田 (☎090・5241・1694/上矢田町)

■吉良町女性の会 茶懐石風おもてなし

5月17日(日)午前11時30分 場旧糟谷邸 内旧糟谷邸について学び、和食や抹茶、落語を楽しみます。定30人 ¥1,800円 ※非会員の方は入会金500円が別途必要 申 4月16日(休)～5月8日(金)に、直接吉良町公民館または電話で吉良町女性の会 尾崎 (☎080・3074・7233/吉良町) へ。

■西尾子育てネットワークの会設立のため、子育てネットワークを募集

子育てネットワーク養成講座修了生または修了予定者 内市内で子育てネットワーク活動や研修を行います。¥年会費200円 申 5月31日(日)までに、電話で倉内 (☎090・9902・3404/一色町) へ。

■山岳会SANN-PO 公開登山

山が好きで、三河本宮山(789m)を2時間程度で登れる方 時5月17日(日)午前5時出発 内バスで滋賀県まで行き、金勝アルプスの低山を縦走します。定10人 ¥5,000円(バス代) 申 4月23日(木)までに、電話で山岳会SANN-PO 中野 (☎080・6957・9977/新渡場二丁目) へ。

■ベリーダンス&ヨガ&ママヨガ体験！

●ベリーダンス 20～60歳代の女性 時毎週水曜日午前11時45分～午後0時45分 ●ヨガ 20～60歳代の女性 時毎月第1～3水曜日午後1時～2時15分 ●ママヨガ 母親(子連れ可) 時毎週水曜日午前10時～11時15分 ◆共通事項 場寺津町北若王子25 定各20人 ¥500円 申 電話またはEメールでREIKO (☎080・5128・0483/✉info@aujas-land.com/岡崎市六名新町) へ。

■よねづ男声コーラス部 部員募集

20歳以上の男性 時毎月第2・第4日曜日午後6時～8時 場米津ふれあいセンター 内発表会を目指して合唱を練習します。定8人程度 ¥月額1,000円 申 電話またはファクスでよねづ男声コーラス部 青山 (☎&FAX54・5861/米津町) へ。

■社交ダンスで生涯学習の向上と親睦を

市内在住の方 時毎週水曜日午後7時30分～8時45分 場一色町公民館 内社交ダンスを楽しく踊り、ふれあいの和を広げます。定10人程度 ¥月4回3,000円 申 電話で伴 (☎070・5404・7002/一色町) へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは所定の用紙に必要な事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当 (☎65・2159/FAX57・1313) へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。